

NECエレクトロニクス株式会社

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで 第7期報告書



目次

■ 株主の皆様へ	1
(第7期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
■ 事業報告	2
■ 連結貸借対照表	25
■ 連結損益計算書	26
■ 連結資本勘定計算書	27
■ 連結注記表	28
■ 貸借対照表	31
■ 損益計算書	32
■ 株主資本等変動計算書	33
■ 個別注記表	34
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	40
■ 会計監査人の監査報告	41
■ 監査役会の監査報告	42
(ご参考)	
株主メモ	



代表取締役社長

中島 俊雄

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当期（第7期）の半導体市場は、期前半は、原油価格の高騰や金融市場の混乱などにより世界経済全体が減速する中、期待されたオリンピック需要も強いものとはならず、欧米市場を中心に自動車、パソコン等の販売不振が顕著となるなど、一般的に減速感が強まりました。期後半になると、大手金融機関の破綻を契機に世界同時不況の様相となり、当社グループのお客様である電子・電気機器業界や自動車業界において需要減少に伴う在庫調整および発注抑制の傾向が強まり、お客様の製品売上減を大幅に上回る勢いで半導体の需要が減少するなど、平成13年のITバブル崩壊時の半導体不況を上回るほどの厳しい事業環境となりました。

このような厳しい事業環境のもと、売上面では、デジタル家電向けLSI「EMMA」シリーズの顧客拡大や、DRAM混載LSIの新規商談などによる売上げ増があったものの、液晶パネル向けドライバICや、自動車向け半導体、ディスクリートやマイクロコントローラなど汎用製品の売上げが減少したことなどにより、当期の連結売上高は5,465億

円となりました。

一方、損益面では、製造ラインの一部前倒し閉鎖を含む固定的な費用の削減を実行したものの、売上高が大幅に減少したことにより、連結営業損益は684億円の損失となりました。当期純損益については、係争案件に関する損失引当金を計上したことや、国内の製造・開発試作ラインを閉鎖したことによる営業外費用が発生したことなどにより、826億円の損失となりました。

このような業績となりましたことにより、誠に申し訳ございませんが、当期の年間配当を見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に添えず、深くお詫び申し上げます。

当社グループを取り巻く事業環境の急激な悪化により、当社グループの業績が悪化したことを踏まえ、第8期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）において、製造体制の再構築のさらなる促進、研究開発の一層の効率化、人件費の削減を含む費用の削減など、健全な事業基盤を構築するための体質改善をさらに加速させてまいります。これらの施策により固定的な費用を大幅に削減し、第8期において連結営業損益の黒字化を達成すべく事業運営に邁進してまいります。

また、当社グループは、世界的な半導体市場の競争が激化する中、より一層の経営基盤と技術力の強化を図り、顧客満足度のさらなる向上を通じて企業価値の増大に努めることを目指し、平成21年4月27日に、平成22年4月を目処に株式会社ルネサス テクノロジーと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、現在、関係当事者間で協議を進めております。本経営統合をご審議いただく当社の臨時株主総会の日程等に関しましては、別途正式契約締結後に公表させていただく予定です。

株主の皆様からの信頼回復に向け、開発と製造の連携が創り出す力を礎に、お客様と社会の信頼に応える半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、グループの総力をあげて邁進する所存でございますので、何卒ご理解を賜り、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、前期の後半から続いた景気の後退基調に、期前半は原油価格の高騰、期後半は金融市場の混乱がそれぞれ一層の拍車をかけ、極めて厳しい不況に陥りました。特に昨年秋以降には、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が、米国において大手金融機関の経営破綻という深刻な事態をもたらし、それによる経済への悪影響が米国だけでなく、住宅バブルを抱えていた欧州、さらには中国などの新興国にも急速に広がり、世界同時不況の様相を呈するに至りました。こうした中で、日本経済についても、海外の景気悪化により輸出が大幅に減少し、国内の製造や雇用の調整等が一気に進むとともに、急激な円高の進行による輸出採算の悪化が国内の製造業に大きな打撃を与えるなど、景気は大きく落ち込みました。

こうした情勢のもと、当社グループの主力事業領域である半導体市場においては、昨年夏以降、顧客である電子・電気機器業界や自動車業界が受けた急激な需要の減少に伴う在庫調整および発注抑制の影響を受け、海外では経営破綻する大手半導体企業が現れるなど、平成13年のITバブル崩壊時の半導体不況を上回る厳しい状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループは、平成20年4月にその企業ビジョンとして、「開発と製造の連携が創り出す力を礎に、お客様と社会の信頼に応える半導体のリーディング・カンパニーを目指す」ことを掲げ、そのビジョンのもと、前期に達成した連結営業損益の黒字化に続き、連結当期純損益の黒字化の達成に向けて、「市場競争力のある製品・技術の創出」、「筋肉質な企業体質の構築」、「グローバルな事業拡大」等に取り組みました。

まず、「市場競争力のある製品・技術の創出」としては、世界の売上シェア10%以上を確保し、20%以上を狙える製品作りに向けて、当社グループが強みを持ち、世界水準での成長が期待できる製品・技術への開発資源投入の集中化に取り組みました。こうした取り組みの成果として、顧客から高い評価を受けている画像処理LSI「EMMA」シリーズの製品ラインアップを拡充し、平成20年7月には、世界で初めてブルーレイ・ディスク・プレーヤー機能を1つのチップで実現するLSI「EMMA3PF」を、同年11月には、アナログテレビでの地上デジタル放送（地デジ）の視聴を可能にするチューナー機能を実現したLSI「EMMA2TS」を、それぞれ発売しました。また、当社グループのDRAM混載（eDRAM）技術を駆使し、各種携帯端末機器向け半導体として、90ナノメートル世代の加工技術を用いてDRAMとロジック回路を1つのチップに搭載したDRAM混載LSIを平成20年5月に発売しました。さらに、既に幅広い顧客に採用が進んでいるフラッシュメモリ内蔵マイコン「オール・フラッシュ・マイコン」については、「超低消費電力」をコンセプトに、消費電力が業界最小クラスとなる製品を中心とした製品ラインアップの拡充に努めました。加えて、1枚の画像データを解析・処理することで、画像の不鮮明さや粗さを改善し、高画質化を実現する「1枚超解像技術」を平成20年5月に発表し、その画像の鮮明さから大きな注目を浴びました。その後、平成21年2月には、同技術を使用した携帯電話端末組み込みカメラ向けLSI「CE143」を発売し、国内外の携帯電話端末に採用されました。

「筋肉質な企業体質の構築」としては、着実に利益を確保できる強靱な企業体質を構築すべく、当社グループが平成19年2月以来取り組んできた製造体制の再構築に引き続き取り組むとともに、経営効率の改善を強力に推進しました。製造体制の再構築については、まず、半導体ウエハ処理工程（前工程）と半導体組立・検査工程（後工程）の一貫した製造体制を構築することを目指して、平成20年4月に、マイクロコンピュータの製造拠点である九州日本電気(株)、山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)の3社を統合し、「NECセミコンダクターズ九州・山口(株)」として、また、個別半導体の製造拠点である関西日本電気(株)と福井日本電気(株)の2社を統合し、「NECセミコンダクターズ関西(株)」として、それぞれ発足させました。加えて、将来の最先端半導体の需要増加への対応と製造効率の向上を目的として、当期を通じて、SoC（システム・オン・チップ）の製造拠点であるNECセミコンダクターズ山形(株)の300ミリウエハ製造ラインの製造能力の増強に努め、期初に月産1万3,000枚であった製造能力を2万枚まで引き上げる一方、同社の8インチウエハ製造ラインについては、当初の目標を前倒しして、平成20年11月に閉鎖しました。さらに、最先端半導体の開発と製造の緊密な連携を実現するため、平成20年12月に、同社の施設内に、当社の開発拠点として「NECエレクトロニクス山形開発センター」を新設し、当社相模原事業場の300ミリウエハ開発試作ラインの先端プロセス開発試作機能を同センターに移管しました。一方、経営効率の改善については、費用削減に向けて、研究開発や製造の効率化、内製化の推進、資材調達費用の削減等、経営全般にわたる効率化に取り組みました。

「グローバルな事業拡大」としては、海外の売上拡大に向けて、平成20年7月に、NECエレクトロニクス中国社が、従来の中国の上海、深セン、成都の各支店に次ぐ販売拠点として、中国吉林省长春市および遼寧省大連市にそれぞれ新たに支店を開設し、現地技術員を配置するなど、今後も成長が期待できる中国・アジア地域での事業体制の強化に取り組みました。

これらの諸施策に加え、他社との戦略的提携にも積極的に取り組み、平成20年9月には、最先端半導体技術の競争力の強化等を目的として、米国IBM社との間で、同社の主宰する半導体要素技術、32ナノメートル世代の半導体プロセス技術等の共同研究開発プロジェクトに当社も参画することで合意に至りました。

また、当社グループを取り巻く事業環境の急激な悪化により、当社グループの業績が悪化したことを踏まえ、将来の業績改善と成長に向けた施策として、次期から向こう2年間にわたり、製造体制の再構築の加速（NECセミコンダクターズ九州・山口(株)川尻工場の6インチウエハ製造ラインの閉鎖の前倒しおよびNECエレクトロニクス・アメリカ社カリフォルニア州ローズビル工場の6インチウエハ製造ラインの閉鎖）、経営の効率化等により、グループ全体で固定的な費用を合計800億円削減するとともに、将来世界的に成長が期待できる「省エネ/エコロジー」製品市場に対応した「ecoプロダクト」に当社グループの経営資源を集中することを内容とする施策を平成21年1月に発表し、取り組んでまいりました。

当社グループとしては、引き続き、グループ全体が一丸となって、様々な施策を実行することにより、昨今の厳しい事業環境にも迅速に対応し、着実に利益を確保できる強靱な企業体質の構築を目指してまいります。

(注) 1ナノメートルは、10億分の1メートルです。

②当期の連結業績

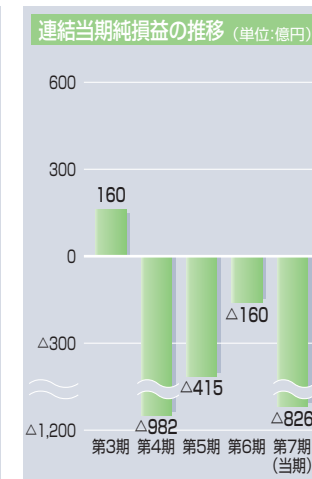
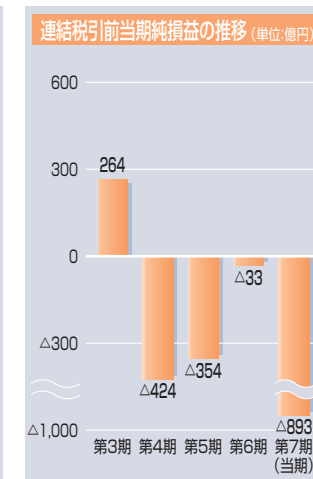
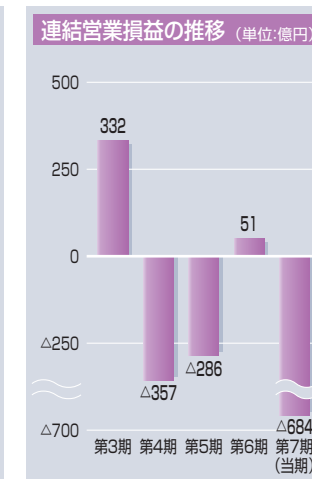
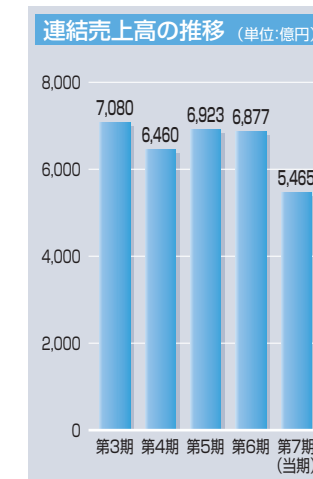
当社グループでは、上述のとおり、グループを挙げて、多方面にわたり、様々な施策に取り組んでまいりましたが、世界的な景気の急激な悪化や為替相場の急速な変動等の影響が当初の予測を遥かに超えるものであり、遺憾ながら、当期の業績は前期に比べ売上高が大きく減少し、大幅な損失を計上する結果となりました。

当期の連結売上高は5,465億円と、前期と比べ1,413億円（20.5%）の減少となりました。これは、当期の厳しい経済情勢・事業環境を背景に、すべての製品分野において売上高が前期と比べ減少したことによるものです。特に、コンピュータおよび周辺機器分野ならびにディスクリット・光・マイクロ波の分野においては、売上高が前期と比べ25%以上の大幅な減少となりました。

連結営業損益は684億円の損失で、前期と比べ734億円の悪化となりました。これは、連結売上高が前期と比べ減少したことなどによるものです。

連結税引前当期純損益は893億円の損失で、前期と比べ861億円の悪化となりました。これは、連結営業損益が前期と比べ悪化したことに加え、係争案件に関する損失引当金を計上したこと、国内の開発試作・製造ラインを閉鎖したこと等の結果、営業外費用が増加したことなどによるものです。

また、連結当期純損益は826億円の損失で、前期と比べ666億円の悪化となりました。なお、当期において、海外子会社の配当金に関する税制改正に伴い、海外子会社からの配当時に負担する税金について計上していた繰延税金負債の一部取崩しを行いました。これにより、法人税等（税金費用）を減額しています。



③製品分野別概況

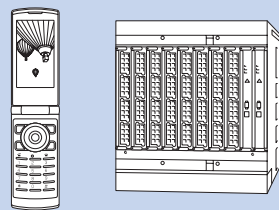
当期における当社グループの売上高の概況を、半導体の主な用途や特性などに応じて分類した製品分野別に示すと次のとおりです。

●通信機器分野

通信機器分野の当期の売上高は、前期と比べ102億円（14.4%）減少し、602億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当期は、携帯電話端末組み込みカメラ向けLSIの売上が前期と比べ増加したものの、携帯電話端末向けベースバンドLSIやLCD（液晶ディスプレイ）ドライバICの売上が前期と比べ減少しました。

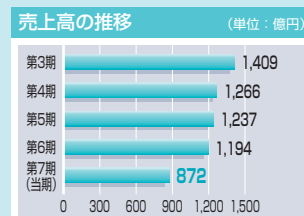
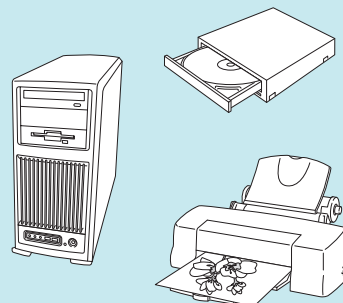


●コンピュータおよび周辺機器分野

コンピュータおよび周辺機器分野の当期の売上高は、前期と比べ321億円（26.9%）減少し、872億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当期は、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICおよびプリンタ向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。

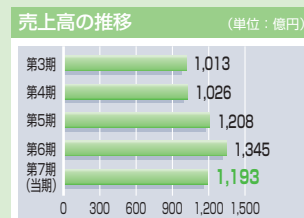
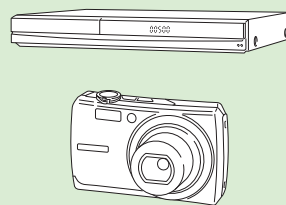


●民生用電子機器分野

民生用電子機器分野の当期の売上高は、前期と比べ152億円（11.3%）減少し、1,193億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当期は、デジタルテレビやブルーレイ・ディスク機器向け画像処理LSI「EMMA」シリーズの売上が前期と比べ増加したものの、デジタルカメラ向け半導体や白物家電向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。

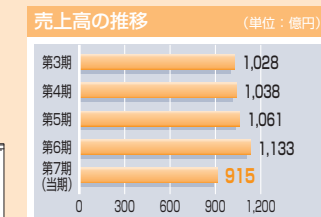
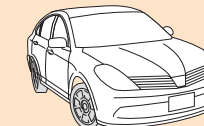


●自動車および産業機器分野

自動車および産業機器分野の当期の売上高は、前期と比べ218億円（19.3%）減少し、915億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA（ファクトリー・オートメーション）機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当期は、自動車向けマイクロコントローラや産業機器向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。

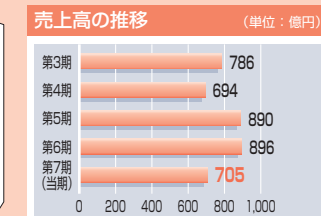
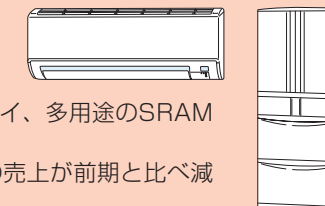


●多目的・多用途IC

多目的・多用途ICの当期の売上高は、前期と比べ192億円（21.4%）減少し、705億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当期は、汎用マイクロコントローラやゲートアレイの売上が前期と比べ減少しました。

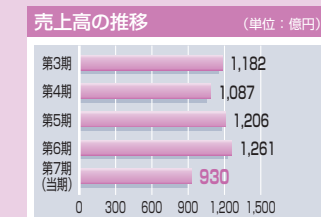
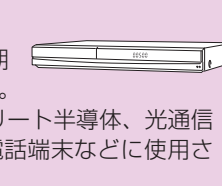


●ディスクリート・光・マイクロ波

ディスクリート・光・マイクロ波の当期の売上高は、前期と比べ331億円（26.2%）減少し、930億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD（デジタル多用途ディスク）向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

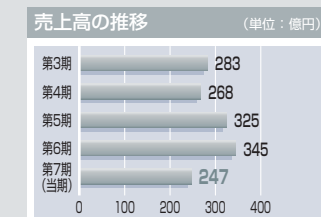
当期は、ディスクリート半導体や、光半導体、マイクロ波半導体など化合物半導体の売上が前期と比べ減少しました。



●その他

「その他」の分野の当期の売上高は、前期と比べ97億円（28.2%）減少し、247億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。



②企業集団の研究開発の状況

当社グループは、顧客の多様なニーズに応じて最適な半導体ソリューションの提供を実現するため、最先端のシステムLSIを中心とした半導体分野における新製品・技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。当期における主要な研究開発の成果は、次のとおりです。

①世界で初めてブルーレイ・ディスク・プレーヤーの主要な機能を1チップで実現する画像処理LSI「EMMA3PF」

当社グループは、ブルーレイ・ディスク・プレーヤーの主要な機能を1つのチップに統合した画像処理LSI「EMMA3PF」を世界で初めて開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、従来複数のチップに分かれていたブルーレイ・ディスク・プレーヤーの構築に必要な主要機能（データ変換機能、圧縮データ復号化機能、データ出力機能等）を世界で初めて1つのチップに統合したもので、これにより、ブルーレイ・ディスク・プレーヤーの高性能化・小型化を低価格で実現することが可能になります。

近年、ブルーレイ・ディスク市場は急速に拡大し、今後もさらなる成長が期待できる分野です。当社グループとしても、今回開発したLSIをはじめとして、今後もブルーレイ・ディスク市場に向けた製品の開発、提供に努めてまいります。

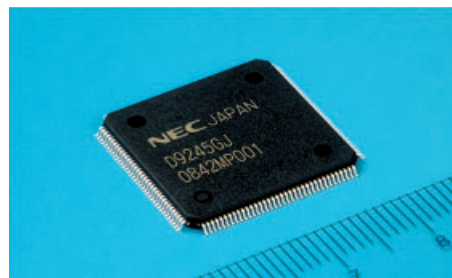


②低解像度の映像や静止画像の画質を高める超解像LSI

当社グループは、低解像度の映像や静止画像を拡大して高解像度のディスプレイに表示する際、一般的に生じる画像のぼやけや粗さを改善し、高画質化を実現する「1枚超解像技術」を取り入れたLSIを開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、1枚の画像データを拡大処理する際に、人物や物体の輪郭部分となる画素の表現調整を行うことにより、画質の補正や色再現性を高め、画像を鮮明に表示するアルゴリズムを取り入れたもので、本製品をデジタルテレビなどに搭載することにより、例えば、昔のビデオカメラで撮影した低解像度の画像を、フルハイビジョンテレビなど高解像度のディスプレイで鮮明に表示することが可能になります。

当社グループでは、この「1枚超解像技術」を用いた製品の展開を積極的に進めており、平成21年2月には、カメラのデジタルズーム機能を用いて撮影した映像や静止画像を鮮明に表示することができる携帯電話端末組み込みカメラ向けLSI「CE143」を開発・製品化しました。



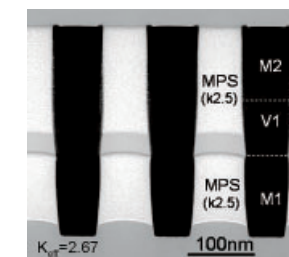
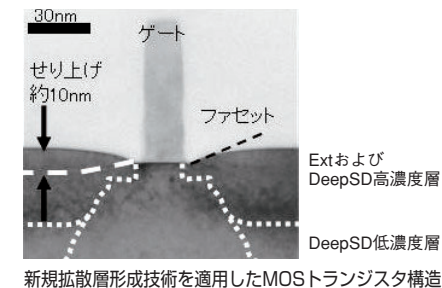
超解像システムLSI「μPD9245」

③32ナノメートル世代以降のLSI向け低消費電力技術の確立

近年、様々な電子機器の高機能化・多機能化に伴い、こうした電子機器に組み込まれるLSIについても、微細化による情報処理の高速化や多機能化とともに、低消費電力化の実現が求められています。当社グループでも、32ナノメートル世代以降の最先端LSI向けに、低消費電力化を実現する様々な技術の確立に積極的に取り組んでいますが、このたび、低消費電力化と性能向上をあわせて実現する要素技術として、低抵抗の拡散層形成技術および低誘電率の絶縁材料（多孔質Low-k膜）をフル適用した銅配線技術を新たに確立しました。

これらの技術は、LSIの微細化と低消費電力化に取り組むうえで大きな課題となるリーク電流や配線寄生容量等の増加を抑えるもので、これらの技術を組み合わせることで、LSIの消費電力を従来と比較して40%強削減することが可能になります。

当社グループとしては、これらの技術が特に低リーク電流の性能が強く求められるDRAM混載LSI等の最先端LSIの低消費電力化の実現に寄与できるものと考えており、今後、これらの技術の早期実用化を目指して研究開発活動に取り組んでまいります。



フル多孔質Low-k膜適用銅配線モジュール

③企業集団の設備投資等の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の総額は566億円であり、300ミリウエハ対応の設備や後工程の製造設備などの拡充を図りました。

④企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

⑤企業集団が対処すべき課題

当社グループでは、半導体の市場環境が当期の後半から急激に悪化し、平成13年のITバブル崩壊時を超える厳しい状況にあることから、自らの体質を抜本的に強化し、早期に収益性の回復を図るべく、次のとおり、製造ラインの再編をはじめとした構造改革のさらなる加速や強い競争力と成長力の期待できる製品の開発などの課題に取り組んでまいります。

①事業環境の急激な悪化を踏まえたコスト構造再構築のさらなる加速

当社グループでは、平成19年2月に発表した経営方針に基づき、コスト構造の継続的な改善に努めた結果、前期には連結営業損益の黒字化を達成しました。しかしながら、昨年夏以降、当社グループを取り巻く事業環境は急激に悪化し、さらに為替相場も円高が急速に進行した結果、当期において、当社グループの主力事業である半導体売上高は前期と比べ大幅な減収となり、連結営業赤字を計上する結果となりました。このような事業の状況を踏まえ、昨年夏以前から大きく減少した売上水準に対応したコスト構造の再構築を経営全般にわたって加速させることが当社グループの緊要の課題であることを認識し、その実行に取り組んでまいります。

当社グループでは、製造ラインの再編に関し、前工程の拠点については、従来から製造ラインの統廃合や個々の製造ラインの規模拡大による製造効率の改善を進めていましたが、これを一層加速させ、国内外の拠点（NECセミコンダクターズ九州・山口(株)川尻工場、NECエレクトロニクス・アメリカ社カリフォルニア州ローズビル工場）の6インチウエハ製造ラインを、平成22年3月を目処にそれぞれ閉鎖するとともに、後工程の拠点についても、従来と同様、海外への移管を積極的に進めてまいります。また、設備投資の抑制や人員配置の最適化などにより、人件費、減価償却費、用力費等の製造に関連する固定的な費用の削減にも取り組んでまいります。研究開発については、開発品種の採算性の精査や、インドをはじめとした海外の開発リソースの有効活用により、売上高に対する研究開発費の比率を横ばい以下に抑制してまいります。それらに加え、次期については、役員や従業員の報酬・給与削減を含む人件費等の諸費用の削減施策を緊急施策として実施します。当社グループとしては、これらの体質改善に向けた施策を断行することにより、次期において、連結営業損益の黒字化を目指します。

②半導体市況の回復を見据えた競争力の強い製品作りと海外売上比率の拡大

当社グループでは、上述のとおり、昨今の急激な事業環境の悪化等に対応するため、大幅な固定的な費用の削減に取り組んでまいります。こうした固定的な費用の中には、将来の成長に向けた設備投資や製品開発のための研究開発費も含まれており、こうした将来への先行投資と足もとの費用削減の間のバランスをいかに図るかが重要な経営課題と認識しています。当社グループは、当期において半導体市場が大きく悪化する中、当社グループの強みである画像処理技術や低消費電力技術などが評価され、32ビットマイクロコントローラをはじめとするマイクロコントローラ分野や、DRAM混載LSIをはじめとするASIC（特定用途向けIC）分野において、世界の売上シェアを高めています。当社グループとしては、こうしたマイクロコントローラやDRAM混載LSIなど、将来世界的に成長が期待できる「省エネ/エコロジー」製品市場に対応できる製品群を「ecoプロダクト」と位置付け、当社グループの開発資源を集中するとともに、マイクロコントローラを中心とする強い製品の競争力を活用し、インターフェースや電源など周辺のアナログ製品やディスクリット製品への展開も図っています。こうした注力製品への開発資源投入の「選択と集中」をさらに進めて、強い競争力と成長力が期待できる製品の開発、提供に努めてまいります。

また、世界の半導体市場において、日本は世界トップクラスの半導体消費地となっていますが、近年、日本以外のアジア市場、特に中国の市場拡大が急速に進んでおり、中国・アジア市場でいかに売上シェアの拡大を図っていくかが今後の半導体企業の成長を左右する鍵となっています。当社グループでは、中国・アジア市場向けの販売拠点の整備と、現地の販売員および営業技術員の増員をさらに進めるとともに、現地の需要に対応した製品の開発を強化することにより、急成長を続ける中国・アジア市場での売上シェアを高め、当社グループの海外売上比率50%以上の早期達成に努めてまいります。

⑥企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第3期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第4期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第5期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第6期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第7期(当期) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売上高(億円)	7,080	6,460	6,923	6,877	5,465
営業損益(億円)	332	△357	△286	51	△684
税引前当期純損益(億円)	264	△424	△354	△33	△893
当期純損益(億円)	160	△982	△415	△160	△826
基本的1株当たり当期純損益(円)	129.81	△795.13	△336.04	△129.52	△669.04
総資産(億円)	8,142	7,453	6,959	6,163	4,825
純資産(億円)	3,939	3,083	2,651	2,271	1,281

(注) 1. 当社は、米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

⑦重要な親会社および子会社の状況(平成21年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は日本電気(株)であり、同社は当社の発行済株式の総数の65.02%(80,300千株)を保有しているほか、同社が議決権行使の指図権を留保している退職給付信託に5.02%(6,200千株)を拠出しています。

当社グループは、同社および同社の関係会社に対して、システムLSIなどの製品を販売しています。当社グループでは、知名度の高い「NEC」標章を使用し、同社の関連企業であることを示して事業活動を行うことが当社グループのブランド価値の向上につながるものと考え、同社との使用許諾契約に基づき、「NEC」標章を使用しています。また、研究開発などの一部を同社に委託するとともに、当社の本社ビルなどを同社から賃借しています。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
NECセミコンダクターズ山形(株)	百万円 1,000	% 100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前工程)および販売
NECセミコンダクターズ関西(株)	1,000	100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前・後工程)および販売
NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	1,000	100	集積回路の製造(前・後工程)および販売
NECマイクロシステム(株)	400	100	集積回路・ソフトウェアの設計および開発
NECエレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100	集積回路の開発、製造(前工程)および電子部品の販売
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	千ユーロ 14,000	100	電子部品の販売
NECセミコンダクターズ・マレーシア社	千リンギット 118,237	100	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	千シンガポールドル 111,000	100	集積回路の製造(後工程)および販売
NECエレクトロニクス・シンガポール社	3,000	100	電子部品の販売
首鋼NECエレクトロニクス社	百万円 20,750	50.3	集積回路の製造(前・後工程)および販売
NECエレクトロニクス中国社	千米ドル 38,540	100	集積回路・ソフトウェアの設計、開発および販売
NECエレクトロニクス香港社	千香港ドル 2,000	100	電子部品の販売
NECエレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 100,000	100	電子部品の販売
NECエレクトロニクス韓国社	千ウォン 2,000,000	100	電子部品の販売

③企業結合の経過

- (イ)山形日本電気(株)は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更しました。
- (ロ)関西日本電気(株)は、平成20年4月1日付で福井日本電気(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西(株)に商号変更しました。
- (ハ)九州日本電気(株)は、平成20年4月1日付で山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。
- (ニ)NECファブサーブ(株)は、平成20年12月をもってその事業活動を終了しました。

④企業結合の成果

当期における連結子会社は、前記「1. (7) ②重要な子会社の状況」記載の重要な子会社を含め、国内7社および海外14社の計21社であり、持分法適用関連会社は1社です。また、当期の連結業績については、前記「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

⑤重要な技術提携の状況

相手方	提携内容
日本電気(株)	会社分割により当社に承継された半導体事業に関する知的財産権利用の相互許諾等
フリースケール・セミコンダクタ社(米国)	半導体に関する特許実施の相互許諾
テキサス・インスツルメンツ社(米国)	半導体に関する特許実施の相互許諾
日本電気(株) パナソニック(株) パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) テキサス・インスツルメンツ社(米国)	第3世代以降の携帯電話端末用通信プラットフォームの共同開発および技術ライセンスに関する合弁事業
(株)東芝	32ナノメートル世代の半導体プロセス技術および量産技術(低消費電力化対応)に関する共同開発
IBM社(米国)	IBM社の主宰する半導体要素技術、32ナノメートル世代の半導体プロセス技術等に関する共同研究開発プロジェクトへの参画

⑧企業集団の主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、システムLSIを中心とした各種半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービス事業です。

(9) 企業集団の主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

当 社	社	本 社（神奈川県川崎市）、玉川事業場（神奈川県川崎市）、相模原事業場（神奈川県相模原市）
子 会 社	国 内	NECセミコンダクターズ山形(株)（山形県鶴岡市）
		NECセミコンダクターズ関西(株)（滋賀県大津市）
		NECセミコンダクターズ九州・山口(株)（熊本県熊本市）
		NECマイクロシステム(株)（神奈川県横浜市）
	海 外	NECエレクトロニクス・アメリカ社（米国・カリフォルニア州）
		NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ・デュッセルドルフ）
		NECセミコンダクターズ・マレーシア社（マレーシア・クアラランガット）
		NECセミコンダクターズ・シンガポール社（シンガポール）
		NECエレクトロニクス・シンガポール社（シンガポール）
		首鋼NECエレクトロニクス社（中国・北京）
		NECエレクトロニクス中国社（中国・北京）
		NECエレクトロニクス香港社（中国・香港）
NECエレクトロニクス台湾社（台湾・台北）		
NECエレクトロニクス韓国社（韓国・ソウル）		

- (注) 1. 山形日本電気(株)は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更しました。
 2. 関西日本電気(株)は、平成20年4月1日付で福井日本電気(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西(株)に商号変更しました。
 3. 九州日本電気(株)は、平成20年4月1日付で山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。
 4. NECマイクロシステム(株)は、平成21年1月に神奈川県川崎市から横浜市に本社を移転しました。

(10) 企業集団の従業員の状況（平成21年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
22,476名	634名減

(11) 企業集団の主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
(株) 山 形 銀 行	500百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、(株)ルネサス テクノロジーとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意することを決議し、同日付で覚書を締結しました。

世界の半導体市場においては、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で激しい競争が繰り広げられており、半導体企業各社はこうした事業環境に迅速に対応していくことが迫られています。このような状況のもと、当社は、その経営基盤と技術力をより一層強固なものとし、顧客満足のさらなる向上を通じて企業価値の増大を図ることを目指し、平成22年4月を目処に(株)ルネサス テクノロジーと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。

本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、今後、関係当事者間で協議してまいります。なお、本経営統合は、別途両社の株主総会の承認と関係当局の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。

なお、本経営統合の相手方である(株)ルネサス テクノロジーの概要（平成21年3月31日現在）は、次のとおりです。

- ①商 号：(株)ルネサス テクノロジー
- ②事 業 内 容：システムLSI、ディスクリット半導体およびメモリ製品の開発、設計、製造、販売およびサービスの提供
- ③本店所在地：東京都千代田区大手町二丁目6番2号
- ④設立年月日：平成15年4月1日
- ⑤資 本 金：77,000百万円
- ⑥株 主 構 成：(株)日立製作所（55%）、三菱電機(株)（45%）

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

①発行可能株式総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	123,497,694株（自己株式2,306株を除く。）
③株主数	14,078名
④大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本電気(株)	80,300 ^{千株}	65.02 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	6,200	5.02
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT	2,788	2.26
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,185	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2	2,062	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口4G）	1,803	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,557	1.26
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT	1,547	1.25
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS	1,021	0.83
DEUTSCHE BANK AG LONDON - PB NON-TREATY CLIENTS 613	884	0.72

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資比率は、自己株式2,306株を除いて算出しています。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口）の持株数6,200千株（出資比率5.02%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権行使の指図権は日本電気(株)が留保しています。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

(イ) 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	権利行使時の払込金額	行使期間
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催 第4期定時株主総会および同日開催取締役会決議)	240個	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1株当たり 3,927円	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日

(ロ) 当社役員が保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	240個	5名

(注) 社外取締役および監査役は、新株予約権を保有していません。

② その他新株予約権等に関する重要な事項（平成21年3月31日現在）

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債 (平成16年5月10日開催取締役会決議)	11,000個	普通株式 11,156,100株	無償

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
中島俊雄	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括、経営監査部関係担当
山口純史	※取締役執行役員常務	営業関係の重要事項の総括、情報システム部関係、売上計上審査室関係および貿易管理室関係担当 NECエレクトロニクス中国社董事長（非常勤）
稲田義一	※取締役執行役員常務	生産関係の重要事項の総括 NECセミコンダクターズ九州・山口(株)代表取締役社長
松田善介	※取締役執行役員常務	個別半導体ビジネスユニット関係担当
矢野陽一	※取締役執行役員常務	自動車関連事業関係の重要事項の総括、SoCビジネスユニット関係、マイクロコンピュータビジネスユニット関係および品質保証部関係担当
ティー・ダブリュー・カン	取締役	グローバル・シナジー・アソシエーツ社（米国）代表
高橋利彦	取締役	日本電気(株)顧問
松倉肇	取締役	日本電気(株)経営企画部長
鈴木啓士	監査役（常勤）	
川村廣樹	監査役（常勤）	
柴田保幸	監査役	弁護士
池永薫	監査役	日本電気(株)支配人

- (注) 1. 取締役ティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および松倉 肇の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役川村廣樹、柴田保幸および池永 薫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役川村廣樹氏は、日本電気(株)において長年経理業務に従事するとともに、同社の関係会社において経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役池永 薫氏は、日本電気(株)において長年経理業務に従事するとともに、同社の経理部長等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 当期中の取締役および監査役の異動
 ①平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、松倉 肇氏が取締役に、川村廣樹氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
 ②平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、取締役中村哲也氏および監査役田上紀夫氏は任期満了により、それぞれ退任しました。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、※印の取締役は執行役員を兼務しています。なお、平成21年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 佐藤 博、福岡雅夫、加藤正記、吉野達雄、三浦芳彦

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員および支給額
取締役	9名 165百万円（うち社外4名 32百万円）
監査役	5名 55百万円（うち社外4名 38百万円）
合計	14名 220百万円（うち社外8名 70百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）ですが、上記人員数には、平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役1名が含まれています。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 3. 取締役の報酬等の額には、社外取締役以外の取締役に對してストック・オプションとして付与した新株予約権4百万円が含まれています。なお、取締役に對する当期に係る役員賞与金の支給はありません。
 4. 監査役に對して、役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与は行っていません。
 5. 当社は、平成18年6月27日開催の第4期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に對しては、同制度廃止までの在任期間に對する退職慰労金を、その退任時に支給することとしています。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した社外監査役1名に對して退職慰労金2百万円を支給しました。
 6. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は月額20百万円です（平成16年6月25日開催第2期定時株主総会決議）。また、当該報酬等の額に加えて、ストック・オプションとして普通株式9万株（上限）を對象とした新株予約権を総数上限300個の範囲内で割り当てること、新株予約権の額の算定方法は、割当日における「ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル」に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日において在任する当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることが承認されています（平成18年6月27日開催第4期定時株主総会決議）。
 7. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は月額10百万円です（平成16年6月25日開催第2期定時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の兼任状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）（平成21年3月31日現在）

区分	氏名	兼任先および兼任内容
取締役	ティー・ダブリュー・カン	グローバル・シナジー・アソシエーツ社（米国）代表 三佳産業(株)取締役 サイポート社（米国）取締役（社外役員）
	高橋利彦	日本電気(株)顧問
	松倉肇	日本電気(株)経営企画部長 NECトーキン(株)取締役（社外役員） NECビッグロープ(株)取締役（社外役員）
監査役	池永薫	日本電気(株)支配人 NECトーキン(株)監査役（社外役員） NECフィールディング(株)監査役（社外役員） NECオーストラリア社取締役（社外役員） NECアジア社取締役（社外役員） NECソリューションズ中国社董事（社外役員）

- (注) 1. 当社とグローバル・シナジー・アソシエーツ社（米国）との間には、特別の関係はありません。
 2. 当社は、三佳産業(株)との間に当社半導体事業に関するコンサルティング業務の委託に係る取引関係があります。
 3. 日本電気(株)は、当社の親会社であり、当社との関係は、前記「1. (7) ①親会社との関係」に記載のとおりです。
 4. 監査役池永 薫氏は、当社の親会社である日本電気(株)の使用者の3親等以内の親族です。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ティー・ダブリュー・カン	当期に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、主に経営コンサルタントとして培った豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
	高橋利彦	当期に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、主に経営および事業運営に関する豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
	松倉肇	平成20年6月の取締役就任以降に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	川村廣樹	(イ)平成20年6月の監査役就任以降に開催された取締役会15回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ)平成20年6月の監査役就任以降に開催された監査役会13回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議等における取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	柴田保幸	(イ)当期に開催された取締役会20回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ)当期に開催された監査役会19回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築、維持等についての発言を適宜行っています。
	池永薫	(イ)当期に開催された取締役会20回のうち15回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ)当期に開催された監査役会19回のうち17回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、適正な会計処理の徹底等についての発言を適宜行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役であるティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および松倉 肇の3氏ならびに監査役である柴田保幸および池永 薫の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第427条第1項に定める最低責任限度額としています。

④当社の親会社またはその子会社（当社を除く。）から当期において役員として受けた報酬等の総額

3百万円

⑤会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

②当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	275百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	221百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 前記「1. (7) ②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社10社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑥取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、次のとおり取締役会において決議しています。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

NECエレクトロニクス(株)（以下「当社」という。）は、次のとおり会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針を定める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および当社子会社（以下「NECエレクトロニクスグループ」という。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。

(2) 取締役および執行役員は、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底を図ることが自らの最重要な職責であることを認識し、率先垂範するとともに、実践的活動を法務部に行わせ、経営監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などを行わせる。

(3) 取締役は、法令および定款ならびに社内規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関する重要な事実（法令、定款、社内規程の重大な違反を含むが、これに限られない。）を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

(4) コンプライアンスに関する重要事項は、「CSR推進委員会」において審議・決定する。コンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき、徹底を図る。また、各事業部門および子会社にコンプライアンス推進者において、事業の現場におけるコンプライアンスの徹底を図る。

(5) NECエレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する、内部通報窓口である「NECエレクトロニクスグループヘルプライン」を設置し、NECエレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知させる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

(1) 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関し法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理するほか、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理基本規程」に基づき、適切に作成、保存および管理する。

(2) 取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書を常時閲覧することができる。

(3) 企業秘密については、「秘密情報管理基本規程」に基づき、秘密性の度合いに応じて定める管理基準に従い適切に管理する。

(4) 個人情報については、法令および「個人情報保護基本規程」に基づき、厳重に管理する。

(5) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。

(6) 「情報管理・セキュリティ委員会」を設置し、秘密情報や個人情報に係る情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、各事業部門および子会社に情報管理推進者において、情報管理に関する各規程の遵守の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理の基本的事項は「リスク管理基本規程」に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。リスク管理に関する重要事項で、「リスク管理基本規程」に定めのない事項の決定や、「リスク管理基本規程」の改定は、経営会議において審議・決定する。

(2) 「リスク管理基本規程」には、会社経営全般に関するリスクの分類と、分類された類型毎のリスクにつき、担当執行役員と管理部門に関する規定を設ける。各担当執行役員および管理部門は、その担当として定められたリスクについて、その予防に関する方策を立案し、その実行にあたり、万一、当該リスクが具現化した場合の対応を、予め定めておくものとする。

- (3) 想定されるリスクの把握とその分類、および各リスクを担当すべき管理部門については、企画部に事務局業務を行わせ、経営会議において定期的に見直す。
- (4) リスク管理の観点から、特に重要な案件については、経営会議における事前の審議を経たうえで、取締役会に付議する。
- (5) 重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、社長を本部長とする「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたるものとする。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役の人数を10人以内にとどめ、取締役会においては経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。ただし、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については、経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図る。
- (3) 取締役会は、中期経営計画ならびに年間および半期の予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (4) 職務執行は、取締役会で定める日常業務担当事項に基づき、執行役員（取締役兼務者を含む。）が機動的かつ効率的に行う。執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認する。
- (5) 執行役員、事業本部長およびその他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、事業本部長およびその他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- (6) 執行役員は、職務執行の効率化を図るため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

5. NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対して、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス遵守体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) 子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁（取締役会での承認を含む。）を行ったうえで、株主権を直接または間接に行使する。
- (3) NECエレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制については、適用される国内外の法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (4) NECエレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、経営監査部に子会社の監査を行わせる。また、主要な子会社には、内部監査機能を持つ部門または個人を配置させ、経営監査部および子会社監査役との連携を図らせる。
- (5) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 経営監査部長、法務部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に報告を行う。
- (3) 内部通報窓口の管理者は、その運用状況につき監査役に定期的に報告し、取締役にコンプライアンス違反の事実があると認める場合その他の重要事項につき報告が必要と認められる場合には、直ちに報告する。
- (4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。また、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- (2) 常勤監査役に対しては、独立した執務室を提供する。
- (3) 監査役監査に必要な場合、監査役会は外部の専門家から適宜助言を受けることができるものとし、その費用は当社が負担する。
- (4) 監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (5) 定期的に取締役と監査役の意見交換会を開催する。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金および現金同等物	101,279	短期借入金	1,135
受取手形および売掛金	52,690	一年以内に返済期限の到来するキャピタル・リース債務	770
貸倒引当金	△202	支払手形および買掛金	78,763
たな卸資産	63,220	未払金および未払費用	51,441
繰延税金資産	693	未払法人税等	1,462
前払費用およびその他の流動資産	4,497	その他の流動負債	8,336
流動資産合計	222,177	流動負債合計	141,907
投 資		固 定 負 債	
市場性ある有価証券	2,158	社債	110,000
その他の		キャピタル・リース債務	4,966
持分法適用会社	846	未払退職および年金費用	81,167
その他の	470	繰延税金負債	3,915
投資合計	3,474	その他の固定負債	8,339
有 形 固 定 資 産		固定負債合計	208,387
土地	15,417	連結子会社における少数株主持分	4,121
建物および構築物	241,115	契約債務および偶発債務	
機械装置および備品	904,812	資 本 金	85,955
建設仮勘定	19,879	授權株式数 400,000,000株	
	1,181,223	発行済株式数 123,500,000株	
減価償却累計額	△939,144	資本剰余金	281,081
有形固定資産合計	242,079	利益剰余金	△197,521
そ の 他 の 資 産		その他の包括損益累計額	△41,374
繰延税金資産	2,120	自己株式(取得原価) 2,306株	△11
ライセンス料およびその他の無形固定資産	10,833	資 本 合 計	128,130
その他の	1,862	負債、少数株主持分および資本合計	482,545
その他の資産合計	14,815		
資 産 合 計	482,545		

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高およびその他の収益	
売上高	546,470
有形固定資産売却益およびその他	2,032
受取利息および受取配当金	1,570
有価証券売却益	159
売上高およびその他の収益合計	550,231
売上原価および費用	
売上原価	425,918
研究開発費	110,380
販売費および一般管理費	78,527
訴訟・和解関連費用	9,543
事業構造改革費用	4,935
有形固定資産売却・除却損およびその他	6,000
支払利息	319
為替差損(純額)	3,616
有価証券に係る損失	328
売上原価および費用合計	639,566
税引前当期純損失	89,335
法人税等	△6,115
少数株主損益および持分法による投資損益前当期純損失	83,220
少数株主損益(控除)	△288
持分法による投資損益前当期純損失	82,932
持分法による投資損益	307
当期純損失	82,625

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損益累計額	自己株式	合計
期首残高	85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138
ストック・オプションに係る報酬費用		8				8
包括損益						
当期純損失			△82,625			△82,625
その他の包括損益（税効果調整後）						
外貨換算調整額				△8,476		△8,476
年金負債調整額				△7,211		△7,211
有価証券未実現損益				△703		△703
包括損益合計						△99,015
自己株式の取得（取得原価）					△1	△1
期末残高	85,955	281,081	△197,521	△41,374	△11	128,130

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲および持分法の適用に関する事項

- ①連結子会社数 21社
- ②持分法適用会社数 1社

2. 重要な会計方針

①連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

②たな卸資産の評価方法および評価基準

主として先入先出法による低価法を採用しております。

③有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券投資および持分証券投資の会計」を適用しております。

売却可能有価証券 ……………決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

④固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法 ……………主として定率法を採用しております。

無形固定資産の減価償却方法 ……………主として定額法を採用しております。

⑤引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。

退職給付引当金 ……………基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

過去勤務費用または便益および保険数理上の利益または損失は、制度に基づき給付が見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しております。

⑥会計方針の変更

当連結会計年度より基準書第157号「公正価値の測定」を適用しております。基準書第157号の適用が当社の財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。

3. 連結貸借対照表関係

①保証債務等

オペレーティング・リースの残価保証 ……………約25,000百万円

重要な係争案件

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成21年3月31日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または和解交渉中です。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社グループは、これらに加え、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額約11,900百万円を未払金および未払費用に計上しております。ただし、今後の進展にとまぬ、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

②その他の包括損益累計額には、外貨換算調整額、年金負債調整額、および有価証券未実現損益が含まれております。

4. 連結損益計算書関係

基本および希薄化後1株当たり当期純損失 ……………669.04円

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、(株)ルネサス テクノロジとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意することを決議し、同日付で覚書を締結しました。

世界の半導体市場においては、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で激しい競争が繰り広げられており、半導体企業各社はこうした事業環境に迅速に対応していくことが迫られています。このような状況のもと、当社は、その経営基盤と技術力をより一層強固なものとし、顧客満足のためのさらなる向上を通じて企業価値の増大を図ることを目指し、平成22年4月を目処に(株)ルネサス テクノロジと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。

本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、今後、関係当事者間で協議してまいります。なお、本経営統合は、別途両社の株主総会の承認と関係当局の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。

なお、本経営統合の相手方である(株)ルネサス テクノロジの概要（平成21年3月31日現在）は、次のとおりです。

①商号：(株)ルネサス テクノロジ

②事業内容：システムLSI、ディスクリート半導体およびメモリ製品の開発、設計、製造、販売およびサービスの提供

③本店所在地：東京都千代田区大手町二丁目6番2号

④設立年月日：平成15年4月1日

⑤資本金：77,000百万円

⑥株主構成：(株)日立製作所（55%）、三菱電機(株)（45%）

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	307,028	負 債 の 部	
現金及び預金	37,851	流 動 負 債	113,232
受取手形	99	買掛金	49,037
売掛金	34,646	買入掛金	5
有価証券	52,581	未払費用	8,475
製品	7,308	未払法人税等	13,819
仕掛品	372	前受金	258
原材料及び貯蔵品	12,607	前払費用	369
前払費用	186	預り金	39,802
短期貸付金	152,915	製品保証引当金	468
未収入金	10,058	その他の	1,000
その他	2	固 定 負 債	118,529
貸倒引当金	△1,598	新株予約権付社債	110,000
固 定 資 産	84,576	繰上債	11
有 形 固 定 資 産	15,772	繰延税金負債	2,646
建物及び構築物	4,684	その他の	5,872
機械及び装置	6,741	負 債 合 計	231,761
車両運搬具及び工具器具備品	3,921	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	425	株 主 資 本	159,793
無 形 固 定 資 産	15,476	資本金	85,955
ソフトウェア	15,431	資本剰余金	257,728
その他	46	資本準備金	21,489
投 資 そ の 他 の 資 産	53,327	その他資本剰余金	236,239
投資有価証券	281	利 益 剰 余 金	△183,879
関係会社株式	40,280	その他利益剰余金	△183,879
長期前払費用	9,193	繰越利益剰余金	△183,879
前払年金費用	3,018	自 己 株 式	△11
その他	556	評価・換算差額等	△17
資 産 合 計	391,604	その他有価証券評価差額金	△17
		新 株 予 約 権	67
		純 資 産 合 計	159,843
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	391,604

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	476,516
売上原価	354,878
売 上 総 利 益	121,638
販売費及び一般管理費	177,051
営 業 損 失	55,413
営 業 外 収 益	9,601
受取利息	2,025
有価証券利息	991
受取配当金	6,417
その他	168
営 業 外 費 用	6,290
支払利息	883
為替差損	2,666
固定資産廃棄損	1,112
退職給付費用	940
その他	689
経 常 損 失	52,102
特 別 利 益	1,125
固定資産売却益	439
子会社清算益	686
特 別 損 失	27,030
子会社株式評価損	22,425
その他	4,605
税 引 前 当 期 純 損 失	78,007
法人税、住民税及び事業税	△58
法人税等調整額	△7
当 期 純 損 失	77,941

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
平成20年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△105,938		△10	237,735
事業年度中の変動額							
当期純損失				△77,941			△77,941
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△77,941		△1	△77,942
平成21年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△183,879		△11	159,793

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成20年3月31日 残高	△28	59	237,765
事業年度中の変動額			
当期純損失			△77,941
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	11	8	19
事業年度中の変動額合計	11	8	△77,923
平成21年3月31日 残高	△17	67	159,843

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。

・時価のないもの ……移動平均法による原価法または償却原価法

②デリバティブ ……時価法

③たな卸資産 ……下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製 品 注文生産品 ……個別法 仕掛品 注文生産品 ……個別法

標準量産品 ……先入先出法 原材料 ……先入先出法

貯蔵品 ……個別法

2. 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

②無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用 ……定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金(前払年金費用) ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異につきましては、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

③製品保証引当金 ……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……………金利スワップ

ヘッジ対象 ……………借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件の判定をもって有効性の評価に代えております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、上記基準の適用に伴い、たな卸資産廃棄損の表示区分の見直しを行った結果、販売活動および製造活動に不可欠なものを売上原価に計上しております。これにより、売上総利益が3,140百万円減少しております。

2. リース取引に関する会計基準の適用

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	70,150百万円
3. 保証債務等の残高	
保 証 債 務	
関 係 会 社	5,857百万円
リースの残価保証	23,292百万円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短 期 金 銭 債 権	173,850百万円
長 期 金 銭 債 権	114百万円
短 期 金 銭 債 務	67,023百万円
長 期 金 銭 債 務	538百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	175,237百万円
仕 入 高	464,263百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,840百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および株式数（自己株式を含む。）

普通株式	123,500,000株
------	--------------
2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,306株
------	--------
3. 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および株式数

普通株式	72,000株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主たる原因は、欠損金、関係会社株式評価損失、研究開発費、たな卸資産評価減等であり、繰延税金負債の発生の主たる原因は、退職給付信託設定益であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本電気(株)	(被所有) 直接65.02% 間接 5.02%	当社製品の販売、 役員の兼任	被債務保証	55,171	—	—

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)(注4)	科目	期末残高 (注3)
子会社	NECセミコンダクターズ山形(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	76,098 50,000	買掛金 短期貸付金	6,320 36,391
子会社	NECセミコンダクターズ関西(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	70,843 41,000	買掛金 短期貸付金	5,319 31,404
子会社	NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入、 役員の兼任	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	111,834 68,000	買掛金 短期貸付金	5,756 62,256
子会社	NECマイクロシステム(株)	(所有) 直接 100%	設計および開発 委託	資金の預り(注2)	—	預り金	4,042
子会社	NECエレクトロニクス・アメリカ社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	197,200	短期貸付金	17,990
子会社	NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り(注2)	—	預り金	7,790
子会社	NECセミコンダクターズ・シンガポール社	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の預り(注2)	—	預り金	14,957
子会社	首鋼NECエレクトロニクス社	(所有) 直接50.3%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	46,500	短期貸付金	4,568
子会社	NECエレクトロニクス香港社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	資金の貸付(注2) 製品の販売(注1) 株式の配当	70,000 39,430 6,415	短期貸付金 売掛金 —	209 4,817 —

(注) 1. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して決定しております。なお、NECエレクトロニクス・アメリカ社、首鋼NECエレクトロニクス社、NECエレクトロニクス香港社への資金の貸付の単位については、千ドルになっております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。

役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三佳産業(株)(注1)	なし	半導体事業に関するコンサルティングサービス、役員の兼任	半導体事業に関するコンサルティングサービス(注2)	10	未払費用	2

(注) 1. 当社取締役ティール・ダブリュー・カンおよびその近親者が議決権の過半数を保有しています。
2. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,293円75銭
1株当たり当期純損失	631円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、(株)ルネサス テクノロジーとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意することを決議し、同日付で覚書を締結しました。

世界の半導体市場においては、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で激しい競争が繰り広げられており、半導体企業各社はこうした事業環境に迅速に対応していくことが迫られています。このような状況のもと、当社は、その経営基盤と技術力をより一層強固なものとし、顧客満足のためさらなる向上を通じて企業価値の増大を図ることを目指し、平成22年4月を目処に(株)ルネサス テクノロジーと経営統合することについて協議を開始すること、経営統合後の会社は株式市場への上場維持を基本とすること等で基本合意しました。

本経営統合の詳細条件については、平成21年7月を目処に正式契約を締結する方向で、今後、関係当事者間で協議してまいります。なお、本経営統合は、別途両社の株主総会の承認と関係当局の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。

なお、本経営統合の相手方である(株)ルネサス テクノロジーの概要(平成21年3月31日現在)は、次のとおりです。

- ①商号：(株)ルネサス テクノロジー
- ②事業内容：システムLSI、ディスクリット半導体およびメモリ製品の開発、設計、製造、販売およびサービスの提供
- ③本店所在地：東京都千代田区大手町二丁目6番2号
- ④設立年月日：平成15年4月1日
- ⑤資本金：77,000百万円
- ⑥株主構成：(株)日立製作所(55%)、三菱電機(株)(45%)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の2. ①参照)に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針および監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

NECエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 鈴木 啓 士 ㊞

監査役（常勤） 川村 廣 樹 ㊞

監査役 柴田 保 幸 ㊞

監査役 池 永 薫 ㊞

注）監査役 川村廣樹、監査役 柴田保幸、および監査役 池永 薫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

NECエレクトロニクス株式会社

〒211-8668 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

Tel : 044-435-5111 (大代表)

<http://www.necel.co.jp/>

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- **基準日** 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- **単元株式数** 100株
- **株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
- **同事務取扱場所** 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- **(郵便物送付先)** 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- **(電話照会先)** フリーダイヤル 0120-176-417
- **(インターネットホームページURL)** <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>
- **同取次所** 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
- **上場証券取引所** 東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

住所変更等のお届出およびご照会は、証券会社に口座を開設されている株主様につきましては、口座をお持ちの証券会社に、それ以外の株主様につきましては、上記の電話照会先をお願いいたします。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。